

# 文教福祉常任委員会日程

令和4年12月21日

午前10時 本会議場

## 1. 委員長あいさつ

## 2. 会議録署名委員の指名

## 3. 議 題

- (1) 議案第 9 号 八街市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 10 号 令和元年度八街市一般会計補正予算中、  
第1表歳入歳出予算補正の内  
3款民生費（1項8目及び9目を除く）、  
4款衛生費の内1項1目、9款教育費  
第2表繰越明許費補正1追加の内9款教育費  
第3表債務負担行為補正1追加の内  
（36）から（43）及び（72）から（94）
- (3) 議案第 12 号 令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算について

## 文教福祉常任委員会会議録

招 集 年 月 日	令和4年12月21日(水)			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻	開 会	午前10時00分	委 員 長	小 澤 孝 延
及 び 宣 告	閉 会	午後 0時15分	副委員長	木 内 文 雄
委員の氏名 及 び 出欠の有無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	小 澤 孝 延	出	林 修 三	出
	木 内 文 雄	出	木 村 利 晴	出
	京 増 藤 江	出	小 山 昌 弘	出
	小 高 良 則	出		
委員外議員	議長 鈴木 広美	出		
委員会に出席した	事務局長 梅 澤 孝 行		副主幹 佐 藤 竜 一	
事務局職員職氏名	主 査 嘉 瀬 順 子		主 査 安 見 里 香	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	福 祉 部 長 吉 田 正 明		健康子ども部長 井 口 安 弘	
	社 会 福 祉 課 長 高 山 由 美 子		障がい福祉課長 渡 辺 近	
	高 齢 福 祉 課 長 岩 間 友 紀 子		子育て支援課長 春 日 葉 子	
	健 康 増 進 課 長 小 山 田 俊 之		つくし園長 山 本 晴 美	
	その他関係職員			
	教 育 部 長 土 屋 武 志		教育総務課長 秋 葉 忠 久	
	教育委員会参事 学校教育課長事務取扱 本 間 輝 美		社会教育課長 兼中央公民館長 須賀澤 勲 兼郷土資料館長	
	スポーツ振興課長 兼スポーツプラザ所長 土 屋 顕 仁			
	図 書 館 長 富 谷 和 恵		学校給食センター所長 岩 井 濟	
	その他関係職員			
議 題	別紙日程表のとおり			



(開会 午前10時00分)

**○小澤委員長**

定足数に達していますので、ただいまから文教福祉常任委員会を開会します。

本日の日程は配付のとおりです。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に京増藤江委員、木内文雄委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付してある日程のと通りの3件です。

議案第9号、八街市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

この議案は朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

**○春日子育て支援課長**

それでは、付議案の59ページ、議案説明資料の17ページをご覧ください。議案第10号、八街市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、児童クラブの通所間での安全を図るため、八街児童クラブを学校内に移設したことにより、同敷地内に設置されていた三区北中道子どもの遊び場を利用する児童がいなくなったことから、同遊び場を廃止することとし、条例の一部改正を行うものです。

なお、この条例は速やかに施行する必要があることから、公布の日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○小澤委員長**

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

**○小高委員**

じゃあ、お伺いいたします。

速やかに公布する必要があるという、この速やかにということはどういうことでしょうか、お伺いします。

**○春日子育て支援課長**

この議決後、速やかにということで、12月もう終わりですので、1月早々に考えております。

**○小高委員**

そういうことですか。

これは丸山議員が議案質疑で聞いていたところですけど、敷地面積で421平米程度ということでもいいですか。

**○春日子育て支援課長**

児童遊園の敷地として421.2平方メートルでございます。

○小高委員

これはいわゆる広場の部分と建物の建っている部分という認識でよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

はい、そのとおりでございます。

○小高委員

説明では両方廃止ということですが、跡地利用は産業まつり等の備品を入れるという倉庫で何だかもったいないなと思いつつ、いいのかなと思いつつ議案質疑を聞いていたんですが、ちょっと、僕、そこで聞き漏らしたのかもしれないんですが、段階的に広場は広場で開放してもいいんじゃないかなという思いがある中で、議案質疑で聞き漏らしたんですが、最近はその中で遊んでいる子がいなかったというように聞いた気がするんですが、ただ、児童クラブで使っていたという以上は一般の子どもは早々やたらに入ってくるということはないと思うんですよ。これを仮に広場だけを開放するという事は考えなかったのか。広場があれば管理もしなくてはいけなくて、どうせ市で持っているものだったら管理はしますよね。だから段階的に建物部分に関しては備品倉庫にしてもいいんですが、広場部分に関しては、多少様子を見てもよかったのかなと思うんですが、その辺の検討はされての今回のことだったのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

こちらは児童クラブと子どもの遊び場は同敷地になっておりまして、どこからが遊び場で、どこからが児童クラブというような線引きとかは特になく状況です。また、児童クラブで使用していた建物はかなり老朽化していて、残っておりますけれども、今回、庁内の役所内で照会をしまして、どこか再利用するところを問いましたところ、農政課の方で手を挙げていただいたので、それで活用していただくことになったということで、形状からも建物と分離して使用することというのは極めて困難で、建物と一体化で使うのが一番よろしいかという見解に至りました。

○小高委員

広場は広場ですから、一体的に使うというのは多少無理があるのかなと思うんです。建物自体に対して利用価値がないからということで、庁内に募集というんですか、声をかけたんだと思うんですが、議案質疑では、けやきの森があったり、中央公園がある、あとは児童公園もできてというような話だったんですが、この子ども遊園に関して、この付近にほかにあるんでしょうか、代わるものが。

○春日子育て支援課長

同じ児童遊園のくくりで申し上げますと、三区にも児童遊園、二区にも児童遊園という形がありますし、また、児童館、また駅前のまきばの森、芝のまきばの公園や、また、けやきの森公園という形で存在しています。

○小高委員

どこを聞いても、もし、小さな子どもたちが少し遊ぶには距離があると。中学生、小学生高学年が行く分には駅前のまきばの公園に行ってもいいと思うんですけど、子ども遊園がある意味というもあると思うので、恐らく、今後、備品倉庫に建物はしても、老朽化をするということですので、いつまで使えるか分からないんですが、広場の方はたとえ小さくても子どもたちにとっては開放したときに利用価値が生まれるかもしれない。子どもの居場所を作るということも行政の仕事だと思うので、小さい大きいにかかわらず、近所に少し子どもたちが集える場所があるというのは大切だと思うので、今後、様子を見て、使い方に関しては検討を重ねていきながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。終わります。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○京増委員

今、小高委員が質問されましたけれど、本当に子どもたちの居場所をきちんと残していくということは、私は、今、八街の場合、本当に大切だと思うんですけど、この廃止をするにあたって、子どもの関係の担当課、例えば教育委員会などともきちんと子どもの居場所を確保するという視点から、この廃止についてはどうなのかというようなことは話合いをしたのかどうか、伺います。

#### ○春日子育て支援課長

申し訳ありません。教育委員会の方には市内で使うというところはあるかというところは聞いておりますけれども、子どもの遊び場に関してということでは特に聞いてはおりません。

#### ○京増委員

やはり、児童クラブとして使われていた児童遊園と一体になった建物、これを廃止する場合、また、今回は農業関係の倉庫になるということなんですけれど、今、子育ての課では、18歳までの子どもの育成のためにきれ目のない援助をするんだという、そういう方向なわけですから、八街市のすごい大きな問題である不登校の子どもたち、たくさんいて、行き場所がない。そして学校に行かないために学力も高まらないんじゃないかと、そういうことが心配される中で、子どもの居場所をどうするのかというのは、私は本当に真剣に考えなきゃいけないと思うんです、こういう廃止をするときには、特に。子どもの居場所として、また成長の場としてどうするのか話合いをしてほしいと思います。

それで、今回は建物も老朽化しているということなんですけど、この場所を例えば子どもたちの居場所、また無料塾をするようなことも本当は必要だと思いますけれど、そういうようなことに、子ども遊園もあるわけですから、児童遊園ですね、あるわけですから、子どもの居場所として何とか確保するような方向で、今回1つは倉庫となるようなんですけれど、ぜひ、小高委員も質問されていたけれど、そういう子どもたちの居場所として、ぜひ、残すような検討をしていただきたいと思います。この点についていかがですか。

#### ○春日子育て支援課長

本市にとっても子どもの居場所づくりというのは重要な課題だと認識しております。ここの

場所とは限らず、子どもにとって居場所づくりというのを今後も検討していきたいと考えております。

**○京増委員**

ここは中央中学校、実住小学校、そして八街中学校、八街東小学校についても、割と近い場所ですので、本当に有効活用していただきたいと思います。これを強く要望しておきたいと思います。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○木内委員**

確認ですけれども、この土地について市の土地ということによろしいでしょうか。

**○春日子育て支援課長**

はい、市有地でございます。

**○木内委員**

先ほどから出ていますけれども、老朽化によって将来的には建物も解体しなければいけなくなってくる時代が来るんじゃないかと思うんですが、市の土地である以上は、その後も活用等も考えていかなければいけないと思うんです。今、資料館とかいろいろな問題がありますので、長期の目標とか、長期の考え方とかというのはお持ちなのかどうかお伺いします。

**○春日子育て支援課長**

こちらの有効活用については、まず、優先順位として市の内部で継続的に使用するところがあるかどうかということを確認して、それでも使うところがなかったという場合には、民間等の賃貸借とか、そういうことも将来的にはなるかもしれないですけども、契約期間であったり、借り手の問題だったり、その他いろいろと諸問題が発生することになると思いますけれども、それについては今後検討していきたいと考えます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第9号、八街市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

## ○小澤委員長

起立全員です。議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和4年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを議題とします。

お諮りします。第1表歳入歳出予算補正の審査の方法は款ごとに審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## ○小澤委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定しました。

最初に、歳出1項8目及び9目を除く3款民生費について提案者の説明を求めます。

説明は補正予算書の項目順にお願いします。

## ○高山社会福祉課長

それでは、3款民生費についてご説明いたします。

補正予算書の30ページをご覧ください。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、補正前の額に154万2千円を増額し、補正後の額を10億5千219万1千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費141万7千円の増額につきまして、給料、共済費は給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増に伴う増額補正です。職員手当等は給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増並びに時間外勤務手当の調整に伴う増額補正でございます。

社会福祉総務費12万5千円の増額につきましては、13節委託料及び賃借料で、社会福祉課管理のコピー機の使用料に不足が見込まれることから増額補正するものです。

## ○渡辺障がい福祉課長

それでは、補正予算書30ページ、31ページをご覧ください。

3目障害者福祉費をご説明いたします。

補正前の額に1千753万2千円を増額し、補正後の額を21億5千411万7千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費190万円の増額は、育児部分休業に伴う給料の減額補正と給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増による職員手当、共済費の増額並びに時間外勤務手当の調整に伴う増額補正によるものです。

障害者福祉諸費846万2千円の増額は、令和3年度国庫負担金の精算に伴う返還金を補正するものです。内訳といたしましては、障害者医療費国庫負担金過年度精算分456万1千円と障害児入所給付費国庫負担金過年度精算分381万1千円、地域生活支援事業費等補助金過年度精算分9万円でございます。

重度心身障害者(児)医療費助成事業費717万円の増額は、扶助費に不足が見込まれるた

めの増額補正でございます。

#### ○岩間高齢者福祉課長

続きまして、5目老人福祉費についてご説明いたします。補正前の額に16万2千円を減額し、補正後の額を9億5千433万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費16万2千円の減額につきましては、職員の休職による一般職給料58万9千円の減、給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増による職員手当32万2千円の増、共済費10万5千円の増に伴う減額補正でございます。

続きまして、6目老人福祉費についてご説明いたします。補正前の額に71万7千円を増額し、補正後の額を3千748万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

老人福祉センター管理運営費46万1千円の増額と老人憩いの家管理運営費25万6千円の増額につきましては、エネルギー価格高騰等による燃料費、光熱費の増に伴う委託料の増額補正でございます。

続きまして、7目介護保険費についてご説明いたします。補正前の額に99万1千円を増額し、補正後の額を8億7千441万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費60万2千円の増額につきましては、勤勉手当の支給割合の増による職員手当の増額補正でございます。

次に、介護保険事業費38万9千円の増額につきましては、居宅介護支援事業所に委託した介護予防支給業務の増に伴う委託料の増額補正でございます。

#### ○春日子育て支援課長

続きまして、2項児童福祉費についてご説明いたします。

補正予算書の33ページをご覧ください。

1目児童福祉総務費につきましては、補正前の額に953万8千円を増額し、補正後の額を6億3千586万2千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費562万8千円の増は、給料、職員手当、共済費は人事異動による職員の増並びに給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増に伴い増額補正するものです。

次に、児童福祉総務費36万円の増は、22節償還金利子及び割引料の増で、令和3年度千葉県保育士処遇改善事業費補助金の額が確定したことによる県支出金等返還金でございます。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費355万円の増は、22節償還金利子及び割合料の増で、令和4年度子育て世帯等臨時特別給付金の実績に基づく額が確定したことによる国庫支出金等返還金でございます。

続きまして、4目児童福祉施設費につきましては、補正前の額に397万1千円を増額し、補正後の額を1億4千279万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

児童クラブ管理運営費 3 9 7 万 1 千円の増は、1 2 節委託料の増で、児童クラブ支援員に対し最低賃金の改定並びに処遇改善による人件費の増です。

続きまして、3 3 ページ最終行から 3 4 ページをご覧ください。

5 目保育園費につきましては、補正前の額に 2 千 1 2 5 万 3 千円を増額し、補正後の額を 1 7 億 5 千 3 7 6 万 6 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 1 2 7 万 9 千円の増の内訳といたしましては、給料は職員の退職、休職に伴う減額補正です。また、職員手当、共済費は給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増に伴う増額補正です。

次に、会計年度任用職員人件費 2 4 0 万 7 千円の増は、給料、職員手当、共済費において一般職調理員の休職補充のための会計年度任用職員の増に伴う増額補正でございます。

続きまして、公立保育園 6 園の運営費の増については、長引くコロナウイルス感染症の影響により、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴い電気ガス等の光熱費及び賄材料費等の増額補正です。各園の増額につきましては、説明欄のとおりです。

続きまして、3 5 ページをご覧ください。

私立保育園運営事業費 8 6 1 万 9 千円の増については、1 8 節負担金補助及び交付金で、八街かいたく保育園への負担金が当初予定していた園児数より増加したため、負担金を増額するものでございます。

次に、私立認定こども園運営事業費 1 0 2 万 9 千円の増については、1 8 節負担金補助及び交付金で、明德やちまたこども園において新型コロナウイルス感染症対策として 0・1 歳児の保育室を抗菌畳に改修整備するにあたり、補助金を増額するものでございます。

#### ○山本つくし園長

続きまして、3 6 ページをご覧ください。

6 目マザーズホーム費についてご説明いたします。補正前の額に 3 6 万 1 千円を増額し、補正後の額を 4 千 2 0 4 万 7 千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 5 万 8 千円の減額につきましては、つくし園職員に係る人件費であり、給料 3 3 万 8 千円は育児部分休業の実績に伴う減額補正、職員手当 1 9 万 9 千円及び共済費 8 万 1 千円は、給料表の改定、勤勉手当の支給割合の増に伴う増額補正でございます。

次に、つくし園管理運営費 4 1 万 9 千円の増額につきましては、1 0 節需用費であり、昨今の燃料費、光熱費の高騰に伴う増額補正です。

#### ○高山社会福祉課長

3 項生活保護費、1 目生活保護総務費につきましては、補正前の額に 7 万 7 千円を増額し、補正後の額を 1 億 5 千 3 9 2 万 7 千円にしようとするものです。

一般職人件費 2 9 8 万 1 千円の増額につきまして、給料、共済費は給料表の改定及び勤勉手

当の支給割合の増に伴う増額補正です。職員手当等は給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増並びに時間外勤務手当の調整に伴う増額補正でございます。

生活保護総務費290万4千円の減額につきましては、12節委託料で、被保護者健康管理支援業務において委託契約締結に伴い執行残について減額補正を行うものです。

2目扶助費につきましては、補正前の額に3千259万6千円を増額し、補正後の額を19億8千795万9千円にしようとするものです。

生活保護費3千259万6千円を増額につきましては、19節扶助費で、生活保護医療扶助費に不足が見込まれることから増額補正するものです。

以上で3款民生費の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○小高委員

お伺いします。32ページで7目介護保険事業費の委託料、この委託料の増額された理由をお伺いいたします、内容。

#### ○岩間高齢者福祉課長

こちらにつきましては、説明欄にも書いてございますとおり、介護予防支援業務の委託料となっております。要支援者のケアマネジメントをした際の委託料、件数が増えたことによりまして増額補正をさせていただいているものです。

#### ○小高委員

件数の増加ということで理解しました。

続いて、もう一点、37ページで2目扶助費、医療扶助費が増加している様子で不足しているから補正しているわけですが、最初の積算と比べて不足の要因はどのようなふうに分しているのか、お伺いいたします。

#### ○高山社会福祉課長

医療費扶助につきましては、11月から3月についてインフルエンザや風邪など季節性の疾患の影響を考慮しまして、令和4年4月から10月までの月平均実績に冬季による伸び率を18.4パーセントと見込み、一月当たり9千40万2千円と試算したところ、不足が生じることになりました。医療費扶助につきましては、月ごとに請求があり、支払いをしておりますけれども、令和4年中では最小月額が5千700万円、最大月額では1億1千万円あり、請求額の増減幅が大きく、年度途中で年度末までの厳密な実績を見積もることが難しい状況となっております。今後の冬季の医療費について増額補正するものです。

#### ○小高委員

歳入の方の補助金、特定財源の方なんですけど、生活保護費に対しての補助が少ないのかなど。一般財源が多く出ているんじゃないですか。これは後に精算できる部分と考えてよろしいでしょうか。

#### ○高山社会福祉課長

はい、最終的には精算になります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

34ページから35ページの保育園の賄費についてなんですけれど、賄材料費の増額予算となっておりますが、これは賄費が増えたことについては、家庭への負担はないと考えてよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

家庭への負担はございません。

○京増委員

次に、36ページから37ページにかけての生活保護総務費についてです。

被保護者の健康管理支援業務のこれが減額補正になっておりますけれど、この減額の理由は何なのか、伺います。

○高山社会福祉課長

委託契約になりまして、委託締結に伴い執行残が発生したことによる減額でございます。

○京増委員

ということは、令和4年度の当初予算は約480万円でした。令和3年度の当初予算は273万2千円ということで、大体令和3年度と同じような決算となるというような感じがするんですけど、健康管理の支援業務というのは、特に生活保護の方たちにとっては医療費がかかる状況ですので、本来ならば、健康管理支援というのは増えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、この点についてはどうなのでしょう。

○高山社会福祉課長

委託内容になりますけれども、健康管理支援事業に向けた医療補助適正化に係るデータ分析等の業務委託になります。具体的には、被保護者のレセプトのデータ化と分析により、重複受診、重複服薬、頻回受診が見受けられる指導対象者を特定し、さらに、がん、精神疾患、難病、認知症、人工透析などの必要な医療の可能性のある方を除いて最終的に保健指導が必要であると思われる対象者リストの作成を委託しています。その委託契約に一般競争入札を行いまして契約額が確定しました。

○京増委員

健康管理支援業務ということは、医療が必要な方たち全員を対象にして、こういう支援をするとか、そういう、私、よく分からないものですから、聞いているんですけど、病院へかかった方たちへの全体への支援というようなことじゃなくて、どういう方たちを対象になっているかというのが分からないんですけど。

○高山社会福祉課長

この全体の事業としては、多くの健康上の問題を抱えていると考えられる被保護者に対しては、医療と生活の両面において支援を行う必要があることから、福祉事務所がデータに基づ

き医療扶助の適正化とともに被保護者の生活習慣病の発生予防や重症化予防を推進していきます。そのうちの一部を業務委託しているところです。

#### ○京増委員

これはこのような結果になるけれど、本来ならば、もっとしていくような、そういう方向も必要なんではないでしょうか。

#### ○高山社会福祉課長

このリスト化によって、脳梗塞を発症したにもかかわらず、定期的な受診を行っていない方たちに対して受診を勧奨するような支援もしております。

#### ○京増委員

今回、医療扶助費も増額補正と。本当に生活保護を受給するまでに、皆さん、大変苦労されて、生活習慣病を発症しているとか、そういう方はとても多いと思うんです。ですから、なかなか今までは、きちんと食べることもできなかったという方たちが生活習慣もなかなかできていないという部分もありますので、健康管理とか、そういうことも含めて、治療を受けている方たちが健康で過ごせるように、ぜひ、全体的に見ていただきたいということを要望しておきたいと思います。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○林（修）委員

今回の補正をずっと見ますと、大体、電気ガスの値上げによる光熱水費が上がっていることがうかがえるんですけども、34ページから35ページにわたってのそれに関連した八街保育園の一連の管理運営費が計上されていますけれども、朝陽保育園運営費だけが若干他の施設より多いように思いますが、何か理由がありますか。

#### ○春日子育て支援課長

朝陽保育園につきましては、ほかの園よりも規模が大きいということで、いろいろな施設も多く設置されていることから、金額が高くなっていると考えます。

#### ○林（修）委員

じゃあ、ほかの保育園も大体施設に見合った光熱水費であるということで理解しました。

あわせて、今回、こういう光熱水費が大変高くなるという事態になっているんですけど、光熱水費に対して各施設に対して各施設に対しての節電等の協力等については通達されているのでしょうか。

#### ○春日子育て支援課長

市の財政課等から通知の方が保育園に限らず全ての施設に節電等を呼びかけております。

#### ○林（修）委員

時期が時期ですから、大変かとは思いますが、学校等も含めて節電に協力してもらうようお願いしていきたい、そういうふうに思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

**○木内委員**

何点か質問させていただきます。

説明書の30ページなんですけども、社会福祉総務費の中の13節の複写機の賃借料の不足が生じたということなんですけども、年度契約になっていると思うんですけども、相手の方からどんな条件で賃借料の増額の要求があったんでしょうか。

**○高山社会福祉課長**

こちらは使用枚数の増加による増額補正になります。

**○木内委員**

やむを得ず枚数が増えたんだというふうに解釈しますけども、それでよろしいでしょうか。

**○高山社会福祉課長**

本年4月の組織体制の見直しに伴って障がい福祉課と子育て支援課の配置が入れ替わったことにより、社会福祉課が管理しているコピー機の使用量が増加したことになりました。

**○木内委員**

分かりました。

続きまして、説明書の33ページなんですけども、子育て支援臨時給付金のことなんですけども、355万円ほど返還ということなんですけども、支給の方はきちんとされたというふうに前回も伺ったと思うんですけども、その辺について確認だけお願いいたします。

**○春日子育て支援課長**

支給の方はきちんと精算済みでございます。

**○木内委員**

漏れないように、この次もまたいろんな形で支援金の方が国の方からあると思いますので、前回も何度も申していますけども、きちんとした形でお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

予算書の方は35ページなんですけども、18節の八街かいたく保育園委託料なんですけども、園児が増加したことなんですけども、何人から何人ぐらいまで増加されたんでしょうか。

**○春日子育て支援課長**

保育士が4名から5名に1名増員になったことに伴いまして、園児の方が12名から15名増加になりました。全てゼロ歳児です。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費のうち1項1目について提案者の説明を求めます。

**○小山田健康増進課長**

それでは、補正予算書37ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費中、1目保健衛生総務費についてご説明いたします。

1目保健衛生総務費は、補正前の額から595万3千円を減額し、補正後の額を2億5千993万円とするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費595万3千円の減額につきましては、2節給料512万2千円の減及び3節職員手当等154万2千円の減は、人事異動及び職員3名が退職したことによる減額が主な理由です。

4節共済費71万1千円の増は、標準報酬月額改正に伴う増額でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○小澤委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○京増委員

ただいまの説明で職員3名が退職されたということなんですけれど、3名も退職されたら大変だと思うんですけれど、業務はどういうふうな状況にあるのか、伺います。

#### ○小山田健康増進課長

退職しました3名につきましては、今年採用いたしました保健師3名でございます。

また、保健業務につきましては、国の保健師等が各成人保健係、それから母子保健係に配属しておりますが、そちらの業務を一体的に見まして協力しながら対応しているところでございます。

ただ、若干業務の中でも一部休止等の影響があるというふうには考えております。

以上です。

#### ○京増委員

今年採用された方が3名も退職した。これはどういう原因が考えられるのか、お伺いします。

#### ○小山田健康増進課長

退職の理由というのは個人的なところではございますけれども、ある方は看護師からの転職ということで、新たに保健師という業務に挑んでいただいた方でございますが、やはり、業務が合わなかったというようなところはおっしゃっていたところがありまして、看護師に戻りますということで退職されております。

そういった点で保健師業務がどういうものかというところが、なかなか私ども話ができなかったというか、レクチャーできなかったところもありますけれども、その職員の方に合わなかったのではないかなというふうに思っております。

#### ○京増委員

本当にもったいないというか、残念だというか、そういうふう思うんですけれど、ほかのところから来ていただくにしても、ほかの部署から来ていただくにしても、全体の保健師数が足りないということになると思うんですけれど、この点についてはいかがですか。

### ○小山田健康増進課長

来年当初の職員採用に向けて、今、職員の募集をしているところでございます。募集期間は1月の下旬まで募集期間を設けさせていただきまして、1月22日に試験を実施する予定でございます。

### ○京増委員

今、皆さんにとって本当に大変な中で、過酷な状況になっているのではないかと。そうしますと、新たに採用したとしても、また退職になる可能性があるかなど。本当に大変な職場だからこそ、どうやって定着していただくかと、ここが一番大事だし、退職者が増えれば、また残った方たちが本当に大変な状況になるわけですから、その点についての職場の環境というような、また、もしかしたら、荷重な労働になっているのかというようなことについては、これは課長だけじゃなくて部長にもぜひ私はしっかりと考えていただきたいと思うんですが、この点について、部長、いかがですか。

### ○井口健康子ども部長

ご指摘、ありがとうございます。この点につきましては、課長と十分話し合いまして、職場環境等々についても、十分配慮して、採用した保健師の皆さんが働きやすい職場になるように尽力していきたいというふうに考えております。

### ○京増委員

市民の健康をきちっと守ると同時に職員の健康も守らなきゃいけないというところでは、本当に辞めなくても済むような、そういう体制をしっかりと作っていただきたいと強く要望しておきたいと思います。

以上です。

### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出9款教育費について提案者の説明を求めます。

説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

### ○秋葉教育総務課長

それでは、歳出9款教育費についてご説明いたします。

補正予算書の45ページをご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費につきましては、補正前の額に279万1千円を増額し、補正後の額を3億4千294万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費275万7千円を増額は、給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増並びに時間外勤務手当の調整に伴い増額するものです。

46ページをご覧ください。

次に、教育委員会事務局諸費3万4千円の増額は、10節需用費で、教育総務課所管の公用車用燃料費が燃料費の高騰により予算が不足するため3万4千円を増額するものです。

#### ○本間教育委員会参事

続きまして、3目教育指導費につきましては、補正前の額から10万2千円を減額し、補正後の額を7千709万8千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

教育指導費17万8千円の減額は、公用車の燃料費の高騰による予算の増額及び公用車購入の入札執行に伴って発生した残額を減額するものです。

教育支援センター管理運営費7万6千円の増額は、教育支援センター「ナチュラル」の電気代の高騰による予算の増額です。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費につきましては、補正前の額に2千885万3千円を増額し、2億1千554万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費12万1千円の増額は、給料、職員手当、共済費は給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増に伴う増額です。

#### ○秋葉教育総務課長

47ページをご覧ください。

小学校管理諸費2千873万2千円の増額は、10節需用費で、小学校用の燃料費及び光熱水費が燃料費、光熱水費の高騰により予算が不足するため2千873万2千円を増額するものです。

#### ○本間教育委員会参事

続きまして、2目教育振興費につきましては、補正前の額から6千909万円を増額し、補正後の額を2億5千60万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

小学校教育振興費122万2千円の減額は、自動車借上料で、4部会陸上競技大会の雨天中止に伴う減額が主なものです。

小学校ITC環境整備事業費7千31万2千円の増額は、市内小学校に136台の電子黒板を整備するために増額するものです。

#### ○秋葉教育総務課長

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、補正前の額に2千190万7千円を増額し、補正後の額を9千515万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校管理費諸費2千190万7千円の増額は、10節需用費で、中学校用の燃料費及び光熱水費が燃料費、光熱費の高騰により予算が不足するため、2千190万7千円を増額するものです。

## ○本間教育委員会参事

続きまして、2目教育振興費につきましては、補正前の額から1千240万8千円を増額し、補正後の額を1億4千77万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校ICT環境整備事業費1千240万8千円を増額は、市内中学校に24台の電子黒板を整備するために増額するものです。

## ○秋葉教育総務課長

48ページをご覧ください。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園費につきましては、補正前の額に205万1千円を増額し、補正後の額を1億5千951万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費46万5千円を増額は、給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増に伴い増額するものです。

幼稚園諸費158万6千円を増額は、10節需用費で、幼稚園用の光熱水費が光熱費の高騰により予算が不足するため158万6千円を増額するものです。

## ○須賀澤社会教育課長（中央公民館長）

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明いたします。補正前の額に181万5千円を増額し、補正後の額を1億402万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費179万円の増額は、社会教育課職員12名の給料、職員手当、共済費で、4月1日付人事異動並びに給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増によるものです。

次に、社会教育振興費2万5千円を増額は、社会教育課で管理しております公用車1台分の燃料代で、ガソリンの高騰により不足が見込まれるものです。

続きまして、2目公民館費についてご説明いたします。補正前の額に558万3千円を増額し、補正後の額を9千460万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費99万5千円を増額は、中央公民館職員5名の給料、職員手当、共済費で、4月1日付人事異動並びに給料表の改定、勤勉手当の支給割合の増によるものです。

次に、中央公民館管理運営費458万8千円を増額で、10節需用費の燃料費1万8千円を増額は、中央公民館で管理しております公用車1台分の燃料代で、ガソリンの高騰により不足が見込まれるものです。

次に、光熱水費457万円の増額は、中央公民館全棟におけます電気代で、燃料価格の高騰により不足が見込まれるものです。

## ○富谷図書館長

続きまして、3目図書館費につきましては、補正前の額に2千229万4千円を増額し、補正後の額を2億443万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費190万6千円の減額について、給料及び共済費は職員の休職に伴う減額、職員手当は職員の休職及び時間外勤務手当の調整に伴う減額が主なものでございます。

図書館管理運営費462万円の増額は、10節需用費で、燃料費5万円は公用車及び移動図書館車の燃料代の高騰による不足分の増額です。光熱水費457万円は、電気料の高騰による不足分の増額でございます。

図書館整備事業費1千958万円の増額は、14節工事請負費で、図書館の閉架書庫の消火設備について、今年の消防設備の定期点検で適正に作動しない状況であることが確認されましたので、設備を更新するものでございます。

#### ○土屋スポーツ振興課長

補正予算書の50ページをお願いいたします。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。補正前の額から79万9千円を増額し、補正後の額を1億49万円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費79万9千円の増額につきましては、給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増並びに時間外勤務手当の調整に伴う増額補正でございます。

#### ○本間教育委員会参事

続きまして、2目学校保健費につきましては、補正前の額から150万円を増額し、補正後の額を2千892万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

教育支援体制整備事業費150万円の増額は、公立幼稚園3園のコロナウイルス感染症対策衛生用消耗品を購入するものです。

#### ○土屋スポーツプラザ所長

続きまして、4目スポーツプラザ費につきましては、補正前の額から411万9千円を増額し、補正後の額を2億983万8千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費22万4千円の増額につきましては、給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増によるものでございます。

スポーツプラザ管理運営費389万5千円の増額の内訳は、10節需用費のうち、光熱水費389万5千円の増額で、これはスポーツプラザで使用する電気料の高騰により予算が不足するため増額するものでございます。

#### ○岩井学校給食センター所長

続きまして、補正予算書50ページ、5目学校給食費についてご説明いたします。

5目学校給食費は、補正前の額に1千691万8千円を増額し、補正後の額を6億3千367万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費168万1千円の増額は、給料表の改定及び勤勉手当の支給割合の増並びに時間外勤務手当の調整に伴い増額を行うものです。

調理場維持管理費1千86万8千円は、第二調理場の熱風消毒保管室に設置された熱風送風機が損傷し、調理器具等の消毒及び乾燥に支障を来すおそれがあり、これの改修工事を行うために増額するものです。

続きまして、調理場給食事業費436万8千円は、10節需用費、光熱水費を増額しようとするもので、4月の年度当初よりもガス料金、電気料金が高騰しているため、予算の不足が見込まれることから不足分を増額するものです。

以上で、歳出9款教育費の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○小澤委員長

説明が終わりましたが、会議中ではありますが、ここで10分間の休憩とします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時09分)

#### ○小澤委員長

再開いたします。

休憩前に続き会議を開きます。

説明が終わりましたので質疑を許します。

#### ○小高委員

それではお伺いいたします。

47ページの教育費、小学校費、また中学校費で電子黒板が今回購入されて、市内各学校教室に配備されて、有意義に使っていただけることを願うわけですが、これには余裕を持っているのか、というのは、故障したときとかは各学校とも困ると思うんですね。学校から学校に持っていくんじゃなくて、各学校において余裕があるのか、また、もしくは使用しない時間帯で修繕なりということで対応するのか、その辺はどう考えているのか、お伺いいたします。

#### ○本間教育委員会参事

お答えします。

今、入れようとしている台数は、現在の学級数だったり、あと理科室等の特別教室ということなので、各学校で一斉に全教室が使うと、余裕があるということはないですが、なかなか一斉に使うという状況というのは生まれにくいかなと思っております。修繕等につきましても、業者の方に即時に対応ということで確認を取っております。

#### ○小高委員

これは100パーセント国費、国・県から出るということでよろしゅうございますね。

#### ○本間教育委員会参事

そのとおりでございます。

#### ○小高委員

続きまして、予算書49ページ、図書館費の中から伺います。

消防設備書庫の不作動ということで予算計上されているわけですが、この消防設備の中には火災予防装置、また消火設備とありますけど、これはどういう内容なのか、伺います。

○富谷図書館長

お答えいたします。

閉架書庫の中の消火設備につきましては、ハロン消火設備でハロンガスの放出による設備となっております。こちらに対しましては、書庫ですので、火災発生時にガスを放出することで書庫の資料を傷めずに消火できるというようなものとなっております。

○小高委員

2千万円程度ですから、少し小さい金額でないので、不作動ということで修繕という形じゃないのかなと思うんですけど、その辺はどうなっているのでしょうか。

○富谷図書館長

現在の消火設備につきましては、導入から30年以上がたっておりまして、修繕における部品等もない状態であります。ですので、修繕、修理という形はできないということでございますので、全ての消火設備を更新する形になります。

○小高委員

ハロゲンガスというと、ある面、人体にはあまりよくないのかなと思うんだけど、普通、人がいるときに作動した場合の安全対策なんかというものは取られているんですか。

○富谷図書館長

書庫の中には閉架書庫ということで、一般的には市民の方は普段は利用しておりません。職員が書庫整理のために入っていくことはございますが、そういったときでも、ガスマスクの方の常備はございます。ガスの放出に関しましては、人がいないことを確認した上で放出するという形になっております。

○小高委員

それでは発注に関しては、どのような形を取られるのか、もう30年たっていれば、以前設置した業者ということではないと思うんですけど、伺います。

○富谷図書館長

一般競争入札により行う予定であります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（修）委員

それでは、補正予算の46、47、保育園の先ほどの質問と重なるところがありますけれども、47ページの小学校管理費の光熱水費が2千868万9千円、それから次の中学校管理諸費の光熱水費2千190万7千円が計上されています。参考までに、これは小学校が割る8ではなく、中学校も割る4ではなく、それぞれ規模の大きさに違わないかなと思うんですけど、小学校での一番大きい学校の光熱水費、中学校での一番大きい光熱水費、これに

ついて教えてください。

#### ○秋葉教育総務課長

お答えいたします。令和4年度4月から11月までの実績という形でお答えさせていただきます。

まず、小学校の方で、実住小学校になりますけれども、4月から11月の電気料金の方が453万9千442円、また、中学校の方が中央中学校になりますが、4月から11月の実績で701万9千272円となっております。

#### ○林（修）委員

ありがとうございます。

小学校も中学校もそれぞれ先生方は一生懸命教育のために取り組んでおられるわけですが、学校によってかなり遅くまで電気がついている学校がありますよね。常日頃から思っているんだけど、働き方改革が叫ばれても、その辺はあまり解消されていないということからして、この時期でもありますから、先ほどちょっとお願いしましたがけれど、節電についての協力という形で、各こういう施設へどういう形をお願いされるのでしょうか。

#### ○本間教育委員会参事

お答えします。

働き方改革というところで、勤務時間の削減には努めているところですが、節電に関しましては、例えばエアコンを使うときに全てを一斉に稼働すると、ここで電気料がすごく上がることになるので、スイッチを入れる順番等を工夫してくださいということもお願いしてあるところでは。

ただ、現在、コロナウイルス対策で夏も冬も窓が開いている状態で、その中で子どもたちが活動しておりますので、防寒着を教室の中でも着ていたりとかということもあります。とにかく使わない部屋の電気は消すことというようなことで、校長会の方でお願いをしているところでは。

#### ○林（修）委員

この時期ですから、節電については子どもさんも含め先生方に節電していただくようなお願いをしていただきたいなと思うと同時に、さっき言った働き方改革についても、ぜひ検討していただきたいな、検討じゃないな、考えていただきたいなと思います。

参考までに、部長、例えば、朝陽小学校の太陽光発電がありますが、太陽光発電等をこういった、今後補正しなければいけないところに流用していけるというようなことはありますか。

#### ○土屋教育部長

朝陽小学校及び中央中学校にも太陽光発電という形であるんですが、いかんせん、大きさもありますので、今の設備をそのまま流用できるかと言われると、そうではないと思います。しかしながら、今後のエネルギーから考えると、新設等あった場合には、そういうことはしっかり考えていかなきゃいけないと思いますが、今の状況の中でこれを使うというの

は、なかなか難しいと考えております。

**○林（修）委員**

事務的に節電に対する協力依頼をしていくと同時に、今後のエネルギー改革というのかな、そういったことの中でも、こういう施設に関連することがありましたら、考えていただきたいと、このようにお願いいたします。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありますか。

**○木内委員**

先ほど、電気代の話がありましたけども、デマンド契約になっていると思うんですが、デマンド契約の見直し等での節電効果というのは検討されたことはあるんでしょうか。

**○秋葉教育総務課長**

お答えいたします。

こちらの電気料に関してなんですけれども、こちらの方は小学校、中学校の電気料金につきましては、財政課の方がまとめて契約、八街市役所庁舎と一緒に契約を行っておりまして、一般競争入札で行っているんですけれども、そこまでの詳しいところは把握しておりません。申し訳ありません。

**○木内委員**

デマンド契約の状況によっては電気料金が下がる可能性がありますので、ぜひ、財政課の方に、これは全庁になってしまうのかもしれないけれども、先ほど、参事がおっしゃっていたように、エアコンの入れ方でデマンドが一気に超えると。違約金じゃないですけども、料金の方が急に上がってしまって、その以内に抑えていけば、契約の中で割引等もある契約もあるんですけども、ここが結構電気料金に大きく影響するんです。ですので、全体の話かもしれないかもしれませんが、その辺のことも教育の徹底をしないと、学校では教室に入ったら全部電気をつけちゃうというのでは、デマンドの量が急に増えてしまって、違約金の発生等で電気料金が急に上がってしまったり、請求が急に上がったりしますので、ぜひ、その辺のところの周知もお願いしたいと思っています。

説明書49ページ、先ほど、小高委員もおっしゃっていましたが、今、消火できない状態ということでよろしいんでしょうか。図書館の消火設備の改修について、今、消火できないということでしょうか。

**○富谷図書館長**

現在は委員のおっしゃるとおりでございます。

**○木内委員**

より一層注意しなければいけない時期になってくると思いますが、何らかの形の、書庫に影響のない形で、早急に簡易的なものもありますので、そういったところも含めて、ぜひ、消火器の方でも構いませんので、消火器の中でも噴出型のものもたくさんありますので、ぜひ、業者さんの方と相談していただいて、何かあったときには書庫に影響のない、図書に影響の

ない消火器を早急に手に入れるような方策を取っていただいて、簡易的にも、来年以降に多分工事はなるとお思いますので、対策の方をお願いしたいとお思います。

#### ○木村委員

ちょっと小さい話なんですけど、46ページ、教育指導費なんですけども、備品購入費で公用車として20万8千円の減額になっているんですけども、これは予定した車両を安く、グレードを下げて購入しようということなんですか。

#### ○本間教育委員会参事

入札をしたところ、金額が落ちたということです。

#### ○木村委員

ありがとうございます。

先ほどから燃料費のことで、かなりお話があったんですけども、こうやって燃料費がどんどんかさんできますので、デマンド等の管理をするというようなやり方が本当に必要なのかなと。やっぱりピークを作らないというのが基本料金を下げることなので、これを徹底していただくと、非常に電気料金が安くなるということになりますので、ピークを作ってしまうと、そこが基本料金になってしまうので、電気料金が発生しちゃう。ここさえ管理しておけば、かなり基本料金は下がってきますので、2割、3割、相当変わってきます。そんなことで、いろんな意味で、いろんな角度から見て節約に関して実行していただきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○小高委員

50ページ、51ページからお伺いいたします。

学校給食費の中で、一般質問でもありましたけど、カロリーベースで不足が生じている、また、栄養士さんは栄養価を中心に努力されていると思いますが、本補正の中で材料費の一般会計からの財政出動が見受けられない。材料等が高騰している中で、いいのかという、どうなっているのか、お伺いいたします。

#### ○岩井学校給食センター所長

賄材料費につきましては、本年6月、国の臨時交付金約1千800万円を充てておりまして、現在、それによりまして、カロリーベースで約97パーセント程度は維持しておりますので、現状は年度内はこちらで提供できるということで今回は見合わせております。

#### ○小高委員

年度内はとお答えされちゃうと、また、その後が知りたくなるのがさがでありまして、国の方の動向としては、その後の対応としては、どう考えているかというのは通達のようなものはあるのでしょうか。

#### ○岩井学校給食センター所長

給食センター、給食事業をやっている方からは、そういった情報というのはいまだありませんが、一応、そういったことも、材料費の高騰というのは変わっておりませんので、来年度の給食につきましても、今年と変わらないようなものが提供できるように、予算の方は要望しておるところです。

#### ○小高委員

質問でなくて申し訳ないですけど、現在の状況下で給食費の値上げにはつなげていただきたくない。もうそろそろ上げるべきだという段階にはコロナ前には来ていたと思うんですよ、私の中では。給食の内容の充実として、原材料費として、もう少しいただければ、もっとカロリーベース的にも栄養価的にも、またおいしいものが提供できるということで、やはり、給食費は多少値上げさせてもらうべきだと思ったんですけど、このコロナ禍においては、各家庭が厳しくなっているので、そこに影響のないように、一般会計なりで、今でこそ市民のための行政、一般財政を使うべきだと、私は思っていますので、現場としては非常に努力されているということは十分認識していますが、教育委員会挙げて、子どもたちの育つ体づくりのために、また、教育現場のために頑張っていたいただきたいと思います。お願いしておきます。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、第2表繰越明許費補正1追加のうち、9款教育費について提案者の説明を求めます。

説明は補正予算書の項目順にお願いします。

#### ○富谷図書館長

それでは、第2表繰越明許費についてご説明いたします。

補正予算書6ページをご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、図書館整備事業費1千958万円につきましては、図書館閉架書庫の消防設備更新工事の工期が約6か月程度かかる見込みであり、年度内の完了が困難であることから、繰越明許費の設定を行うものでございます。

#### ○岩井学校給食センター所長

続きまして、同じく9款教育費、6項保健体育費、調理場維持管理費1千86万8千円の繰越しにつきましては、学校給食センター第二調理場熱風送風機改修工事が年度内に完了を見込めないことから、繰越明許費の設定をするものでございます。

以上で第2表繰越明許費補正1追加の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○小澤委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、第3表債務負担行為補正1追加のうち、36から43及び72から94について提案者の説明を求めます。

### ○岩間高齢者福祉課長

第3表債務負担行為補正についてご説明いたします。

補正予算書の8ページをご覧ください。

36番、老人福祉センターマイクロバスの賃借につきましては、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額を89万8千円とするものです。これは老人福祉センターを利用する団体の送迎に必要なバスの賃借料で、年度当初から業務を実施するため、債務負担行為を設定するものでございます。

### ○春日子育て支援課長

補正予算書の9ページをご覧ください。

続きまして、37、保育園職員細菌検査手数料につきましては、市立保育園6園の職員が行う細菌検査業務で、限度額は126万8千円で、次に、38番、保育園空調設備保守点検業務につきましては、市立保育園6園で使用している空調設備の保守点検業務で、限度額は312万2千円です。

39番、朝陽保育園自家用電気工作物保安管理業務につきましては、朝陽保育園で使用している変電設備の保安管理業務で、限度額は20万8千円で、40番、保育園受水槽等維持管理業務につきましては、二州第一保育園及び二州第二保育園で使用している受水槽の維持管理業務で、限度額は83万9千円です。

41番、トイレ洗浄殺菌装置の賃借につきましては、市立保育園6園に設置しているトイレの洗浄殺菌装置を賃借するもので、限度額は112万8千円で、42番、保育園人材派遣業務につきましては、市立保育園6園の保育士及び看護師を確保するための派遣業務で、限度額は6千915万6千円です。これは正規職員、会計年度任用職員だけでは人員の確保が難しいことから、人材派遣により必要な職種の人員を確保するものでございます。限度額は6千915万6千円です。

43番、保育園乳幼児用おむつ入れの賃借につきましては、使用済み紙おむつを衛生的に処理するためにおむつ入れを賃借するもので、限度額は258万1千円です。

これら37番から43番まで、年度当初から事業を執行する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものでございます。また、期間は令和4年度から5年度まででございます。

### ○本間教育委員会参事

12ページをご覧ください。

72番から14ページ、94番までの業務及び賃借等につきましては、年度間の継続性を維持し、4月1日から事業を開始する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。

事項ごとに内容についてご説明いたします。

72番、交通誘導警備業務につきましては、昨年度7月から実施しております朝陽小学校通学用臨時バスの運行に関わる警備業務を令和5年度も続けて実施しようとするものです。期間は令和4年から令和5年度までで、330万円を限度額とするものです。

続きまして、73番、スクールバスの賃借につきましては、昨年度7月から実施しております朝陽小学校通学用臨時バスと昨年度9月から実施しております二州小学校スクールバスの借上げを令和5年度も続けて実施しようとするものです。期間は令和4年度から令和5年度までで、2千34万9千円を限度額とするものです。

#### ○秋葉教育総務課長

続きまして、74番、小学校トイレ洗浄殺菌装置等の賃借につきましては、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を655万5千円とするものです。この賃借は小学校9校に設置したトイレ洗浄殺菌装置等を賃借するものです。

次に、75番、小中学校自家用電気工作物保安全管理業務につきましては、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を292万7千円とするものです。この業務は、小中学校13校に設置した自家用電気工作物を保安全管理するものです。

次に、76番、小中学校・幼稚園浄化槽維持管理業務につきましては、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を506万円とするものです。この業務は、小学校6校、中学校2校及び幼稚園2園に設置した浄化槽を維持管理するものです。

13ページをご覧ください。

次に、77番、小中学校・幼稚園貯水槽維持管理業務につきましては、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を440万6千円とするものです。この業務は、小中学校13校及び川上幼稚園に設置した貯水槽を維持管理するものです。

次に、78番、小中学校・幼稚園消防設備保守点検業務につきましては、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を259万6千円とするものです。この業務は、小中学校13校及び幼稚園3園に設置した消防設備を保守点検するものです。

#### ○本間教育委員会参事

続きまして、79番、小中学校・幼稚園飲料水水質検査手数料につきましては、毎年実施しております水質検査です。期間は令和4年度から5年度までで、131万1千円を限度額とするものです。

#### ○秋葉教育総務課長

続きまして、80番、小中学校・幼稚園消火器の賃借につきましては、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を55万2千円とするものです。これは小中学校13校及び幼稚園3園に設置した消火器を賃借するものです。

次に、81番、幼稚園複写機の賃借につきましては、期間を令和4年度から令和8年度まで、限度額を複写枚数に1枚当たり10,373円を乗じて得た額とするものです。これは幼稚園3園に設置してある複写機を賃借するものです。

#### ○須賀澤社会教育課長（中央公民館長）

次に、82番、社会教育施設自家用電気工作物保安管理業務につきましては、中央公民館、図書館の自家用電気工作物の保安管理業務で、期間は令和4年度から令和5年度までで、限度額は37万7千円とするものです。

次に、83番、中央公民館消防設備保守点検業務につきましては、中央公民館消防設備の保安点検業務になります。期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は10万7千円とするものです。

#### ○富谷図書館長

続きまして、84番、図書館消防設備保守点検業務につきましては、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を38万5千円とするものです。これは図書館の屋内消火設備、自動火災報知設備、非常放送設備等の動作状況を点検するものです。

#### ○土屋スポーツ振興課長（スポーツプラザ所長）

次に、85番、市営グラウンド自家用電気工作物保安管理業務につきましては、期間を令和4年から令和5年まで、限度額は36万7千円とするものです。この業務は、照明設備のある中央グラウンド及び南部グラウンドで使用している受電設備の保安管理をするものです。

86番、市営グラウンド等緑地維持管理業務につきましては、期間を令和4年度から5年度まで、限度額は587万1千円とするものです。この業務は、市営グラウンド5か所及びサッカー場、キャンプ場の緑地の維持管理業務です。

14ページをご覧ください。

87番、スポーツプラザ浄化槽維持管理業務につきましては、期間を令和4年度から5年度まで、限度額は49万8千円とするものです。この業務は、スポーツプラザ内に設置してあります浄化槽の維持管理業務です。

88番、スポーツプラザ自家用電気工作物保安管理業務につきましては、期間を令和4年度から5年度まで、限度額は27万7千円とするものです。この業務は、スポーツプラザで使用している受電設備を保安管理するものです。

#### ○岩井学校給食センター所長

続きまして、89番、給食センター排水処理施設維持管理業務は、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を275万円とするもので、第一調理場及び第二調理場それぞれに設置しております排水処理施設の維持管理を行う業務です。

90番、給食センター自家用電気工作物保安管理業務は、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を41万2千円とするもので、第一調理場及び第二調理場それぞれに設置しております自家用電気工作物の保安管理を行う業務です。

91番、給食センターボイラー保守点検業務は、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を231万円とするもので、第一調理場に設置し、第一調理場及び第二調理場の両方で使用しておりますボイラー3台の保守点検を行う業務です。

92番、学校給食配送業務は、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を2千769万円とするもので、調理した給食を市内各小中学校に配送し、回収する業務です。この限度

額は前年度比で155万4千円の増額となっておりますが、これは燃料費高騰等のため、運転手を含む配送車両1台当たりの単価が上昇しているためです。

93番、学校給食残渣処分業務は、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を252万2千円とするもので、給食の調理及び食べ残しで発生した残渣を処分する業務で、液状飼料処理により、家畜の餌としてリサイクルするための業務です。

94番、学校給食残渣収集運搬業務は、期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を519万8千円とするもので、給食の調理及び食べ残しで発生した残渣を収集しリサイクル処理を行う施設まで運搬する業務です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○小高委員

86番の中でお伺いしたいんですけど、5か所で、5か所というのはサッカー場、キャンプ場ということだったんですけど、キャンプ場の管理業務だと、広場だけかなと想像するんですが、杉林の方が僕の中ではかなり広いのかなと。フールの周りも暗くて、木が生い茂って暗いイメージがあるんですけど、その辺、キャンプ場の管理に対しては、どの程度まで管理されていくのか、お伺いいたします。

#### ○土屋スポーツ振興課長（スポーツプラザ所長）

この業務におけるキャンプ場の管理としましては、キャンプとして利用している広場の除草作業という形になっておりまして、その隣接する杉林の中などの作業につきましては含まれておりません。

また、キャンプ場の委託は回数的にも少ないので、プラスして現状は職員が事務所がスポーツプラザにありますので、近いということもありますので、それに加えて作業を行っている形になります。

#### ○小高委員

今、ちょっと疑問が湧いたんですけど、キャンプ場として賃借料を払っていると思うんですけど、キャンプ場というのは、僕の中では杉林も含めてキャンプ場じゃないかなという認識なんです。そこもきちんと管理費が発生すれば払って管理すべき場所なのかなと思うんです。今の案件とは違うんですけど、でも、管理業務の中で仮に管理費が増えても、キャンプ場として借りて、議会に、このキャンプ場があってという中の、やっぱり進んでいく中で、杉林もキャンプ場なのかと。キャンプ場でないのであれば、賃借料は発生する方向が違っちゃう。いろんなしがらみとか複雑な中でなんですけど、だけど、やはり、キャンプ場という認識は杉林も僕の中ではあくまでも含めてなんです。その辺の整合性を仕組みの中で決めていただくことは可能なのか、お伺いします。

#### ○土屋スポーツ振興課長（スポーツプラザ所長）

キャンプ場として賃貸している土地につきましては、杉林も部分も含まれておりますので、

本来であれば、杉林のところまで管理するべきところかと思えます。現状できていない部分がありますので、そこは検討させていただきます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、9ページ、42番の保育園人材派遣業務についてお伺いします。

限度額6千915万6千円なんですが、これは何名分なのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

保育士が7人、看護師が3人を想定しています。

○京増委員

そうしますと、去年もたしか7名と3名だったかなと思うんですけど、去年と同じですか。

○春日子育て支援課長

去年の限度額は今年より多くて、保育士9人と看護師3人で、こちらの方に出しております。

○京増委員

これは私も毎年のように要望していますが、本当に人材派遣では高く付いてしまうというふう思うんですけど、市の正規の職員として雇う、そういう方向についてはどうなっているのか、伺います。

○春日子育て支援課長

保育士不足については、人事担当課の方と協議を図り、保育士の方の雇用についていろいろ配慮していただいているところではありますけれど、なかなか人材が集まらないという現状もございまして、派遣を雇用するというに至っております。

○京増委員

職員としては集まらないけれど、派遣としては何とか集まっているということですよ。でも、派遣で高いように見えるけれど、でも派遣一人ひとは受け取る給与というのは、例えば八街市が正規で雇った場合よりも多いですか。

○春日子育て支援課長

雇用している保育士、看護師のお給料までは把握しておりませんが、通常の平均ではなかろうかと思えますけれども。

○京増委員

ぜひ、八街市の職員として働いてもらえるような、そういう賃金体系を作っていただきたいし、長期間、やはり、子どもたちを見守っていただきたいと、そういうふうには強く要望したいし、望んでおりますので、よろしくお伺いします。

次に、12ページ、73番のスクールバスの賃借について伺います。

今回2千34万9千円の限度額なんですけれど、これは私は大変いい制度だと思うんですが、何人が利用しているのか、伺います。

○本間教育委員会参事

ちょっとお時間いただければと思います。

○小澤委員長

そのほかに質疑はありませんか。

○林（修）委員

その間に1点だけ、13ページの86番、市営グラウンド等の緑地維持管理業務で、来年度までの管理になっていますけども、今の進捗状況、中央グラウンドに限って。

○土屋スポーツ振興課長（スポーツプラザ所長）

中央グラウンドの進捗状況ということでよろしいのでしょうか。

中央グラウンドにつきましては、隣接の市道の道路改良に伴いまして市営グラウンドの外側にありますブロックの土留めの部分も改修させていただいておりまして、現在、土留めの方は撤去しておりまして、それに代わりまして、ネットフェンスなども既に設置が済みでありまして、予定としましては年明け1月とか2月ぐらいには完成する予定であります。

○林（修）委員

予定としては完成、何とお答えになりました。

○土屋スポーツ振興課長（スポーツプラザ所長）

1月から2月です。

○林（修）委員

1月から2月ですか。分かりました。

ここで、このことをあえて質問したのは、この間まで大変な工事が進んでいまして、長年の課題であった道路が渋滞なく進めるようになりました。そういうことに関して、大変なご努力があったのかなど。市民にとってもとてもいい環境の、周りですが、いい環境の中央グラウンドが出来上がりました。これができることによって、また利用も上がっていくのかなと思います。そのことに関して感謝の言葉を申し上げます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

14ページの93、94、学校給食の残渣処分ということで、かなりの高額な金額が毎年計上されるわけですが、これはいつきも早く解消していかないといけないかなという思いがあるんですけど、一般質問で質問しましたけども、これをなくす、軽減していく対策をぜひ取っていただきたいというふうに思っているんですけども、これの検討はされていますでしょうか。

○岩井学校給食センター所長

給食残渣の処分につきましては、現状は飼料化いたしてリサイクルするというのが最良の方法ではあると思っておるんですが、金額の方が高くなっていると。金額につきましては、今回提示させていただいています予算につきましては、令和4年度と同等の金額というふう

になっております。

これから1月、運搬業務の方は入札ということになりますけれども、こちらにつきましても、できるだけ多くの業者の方に入っていただきまして、競争がされるような形を取っていききたいというふうには考えておりまして、今、努力をしているところです。

また、今やっている残渣の処分以外につきましても、新しいいろいろな技術というのが出てきているようですので、給食センターといたしましても、その辺りの情報収集を始めているところでございます。給食センターというところで衛生管理を極めて徹底しなければいけない施設ですので、なかなか簡単に残渣の処分をセンター内で考えるということは難しいところもあるんですけれども、今後も新たな処分の方法については、情報の収集を行っていききたいと考えております。

#### ○木村委員

私は、バクテリアを利用した生ごみ処理装置の提案をさせていただいたんですけれども、その場合、バクテリアによって、そういう生ごみ処理をすると、水に変わる、水だけ排出するような結果になりますので、運搬費がほとんど計上しなくていいかなというような思いがあります。部長の方からも前向きに検討するというお話も聞いたんですけども、これは前向きに検討していただきたい。それだけでもかなりここで予算が削減されるかなというふうに思っていますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○本間教育委員会参事

先ほど、京増委員からお尋ねのあったバスの乗車人数ですが、日によって若干違いますが、朝陽小学校の方は22名、二州小学校は63名となっております。

#### ○京増委員

二州小学校は何名ですか。

#### ○本間教育委員会参事

22名です。

#### ○京増委員

朝陽小学校が22名。

#### ○本間教育委員会参事

すみません。朝陽小学校が22、二州小学校が63です。

#### ○京増委員

63人。ありがとうございます。

二州小学校は63人と、大分多いんですけど、この人数というのは全希望者が利用できるのかどうか、伺います。

#### ○本間教育委員会参事

希望したご家庭のお子さんは全員乗っています。

#### ○京増委員

はい、分かりました。

## ○小高委員

14ページのまた93、94について、先ほどと関連することなんですけど、一般質問でも2名の方が取り上げられていたりしているんですけど、僕は現状では循環型社会の中で残渣の問題というのは、これは仕方なくいいのかなと思うんです。ただ、収集運搬業務に関しては、もっと幅広く、近隣じゃなくてはいけないんでしょうけど、運搬コストがかかっているんで、前のように引き取ってくれて利用してくれる人を探すのがいいのかなと思います。なるべく、1回当たりの給食費が190円程度だと思うんですけど、それから換算すると1回当たり、1日当たりの運送コストとかが出てくると、妥当な線ではあるんですけど、ただ、絶えず研究していく必要が、所長が言っているように、あるのかなと思います。

また、リサイクル費ですか、あれに関しては何で議会等で答弁しないのかと僕は思うんですけど、過去にあそこに機械があったのはご存じですよ。なぜやめたかという、人員の確保が費用がかかる。また、それに対してのエネルギーを消費する。また、持っていく先が、あそこで配ったりもできたのかもしれないけど、やはり、費用対効果が見込めないから、たしか廃止したと思うんです。僕が議員になったときは、あれはまだ稼働していたような様子もあったので、その辺をしっかりと、過去の実績を説明しながら、みんなでいい方向に持っていくのがいいんじゃないかというふうに考えるわけです。

まず、一番は、頑張ってもらいたいのが、残渣が25パーセントぐらいあるのを、やっぱり食べてもらうということです。私たちの世代は体の大きい人は分けてもらって食べたり、小さい人は分けて、自分が飲めない人は飲める人に飲んでもらったり分け合っていたんですけど、今は食の教育の中で一人のものは一人で食べなさいというのものもあるのかなと思いつつ、ただ無理強いはいけないし、ささいなことが、今は問題になる時代ですので、ただ残渣を残さない努力というのを続けていただければ、その辺の費用というのは削減されるのかなというふうに思います。

しっかりと研究しながらやっていただけることが肝要、重要だと思いますので、続けていただきたいとお願いして、質問になりません、すみませんでした。そういうわけです。

## ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## ○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## ○小澤委員長

討論がなければ、これで討論は終了します。

これから議案第10号、令和4年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

#### ○小澤委員長

起立全員です。議案第10号中、当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

議案第12号、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

#### ○岩間高齢者福祉課長

それでは、議案第12号、令和4年度八街市介護保険特会計補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

この補正予算は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2億1千444万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億8千307万1千円にしようとするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細によりご説明いたします。

8ページをご覧ください。

まず、最初に歳入でございますが、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金につきましては、補正前の額から6千103万8千円を増額し、補正後の額を8億7千874万8千円にしようとするものでございます。これは現年度分介護給付費負担金の額の決定に伴う増額補正でございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金につきましては、補正前の額から5千127万4千円を増額し、補正後の額を7億4千113万3千円にしようとするものでございます。これは現年度分介護給付費負担金の額の確定に伴う増額補正でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、補正前の額から3万5千円を増額し、補正後の額を3万6千円にしようとするものでございます。これは介護給付費準備基金積立金の運用利子でございます。

7款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金につきましては、補正前の額から1億209万7千円を増額し、補正後の額を1億209万8千円にしようとするものでございます。これは介護サービス等諸費の増額補正に伴う介護給付費準備基金からの繰入金でございます。

次に、歳出でございます。

9ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費につきましては、補正前の額から2億1千376万7千円を増額し、補正後の額を44億2千807万円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

介護サービス等諸費給付事務2億1千376万7千円の増につきましては、18節負担金補助及び交付金で、要介護認定者が介護保険サービスを利用した際に負担する保険給付費の増

額でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金につきましては、補正前の額から3万5千円を増額し、補正後の額を5千761万1千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

介護給付費準備基金積立金3万5千円を増につきましては、24節積立金で、介護給付費準備基金の運用利子を積み立てるものでございます。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金及び還付加算金につきましては、補正前の額から64万2千円を増額し、補正後の額を1千838万3千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

第1号被保険者保険料還付事務64万2千円を増につきましては、22節還付金利息及び割引料で、過年度分の保険料過誤納還付金の増額でございます。

10ページをご覧ください。

債務負担行為の設定につきましては、年度当初からおむつ支給業務を実施するため、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は1千200万円とするものです。これは在宅で常時おむつを使用している65歳以上の方で、要介護4または要介護5、あるいは認知症の診断を受けて排せつ行為に全介助が必要な方を対象におむつを給付するものです。

以上で令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○小澤委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○京増委員

それでは、9ページ、歳出で2款1項1目の介護サービス等諸費について伺います。

2億1千376万7千円の増額補正なんですけれど、今年度の介護サービスの利用状況で特徴的なことは何なのか、伺います。

#### ○岩間高齢者福祉課長

申し訳ございません。手元に私が説明できるようなものが、今、ご用意してございませんので、詳しくお答えできません。

#### ○京増委員

それでは、具体的にお聞きしたいと思います。

介護度1、2の利用状況というのは、前年度と比べて、今の時期、どういう状況なのか、増減について伺います。

#### ○岩間高齢者福祉課長

すみません。総額的な給付費の額は手元でございますが、その中で介護1、2の細かい金額までは、すみません、ご用意できておりませんので、お答えできません。

### ○京増委員

これはなぜお聞きしたかといいますと、次年度の第9期介護保険制度について、介護度1、2を介護から外すとか、そういうことも言われている中で、介護度1、2をきちんと全国的な基準でサービスを支給していく、そういうことが大事ではないか。また、介護度1、2の方がきちんとサービスを受けることで、介護度を重くしなくて済むというようなどころでは、私は市としてもしっかりと状況を捉えて、そして、介護度1、2をしっかりとサービスを支給することが大事なんだということを、私はきちんと捉えておいていただきたいということで質問をするつもりでした。それで、具体的にちょっと出ないんでしょうかね、訪問。

### ○小澤委員長

京増委員に申し上げます。

補正予算の内容についての質疑を。

### ○京増委員

ですから、これは介護サービス等諸費がこれだけ2億1千300万円の増額だから、何がどうなって必要なかということ、私は具体的に聞きたかったわけなんです。

じゃあ、ちょっとお聞きしますけど、介護予防サービスと介護サービス、それはどのぐらいをこの2億1千万何がしの中で見込んでいるのか、伺います。

### ○岩間高齢者福祉課長

今回、提出させていただいております内容につきましては、介護サービス費のものでございまして、要介護1から5までを対象とした方のサービス費につきましての補正でございます。

### ○京増委員

介護予防の方はこれに入っていないと、はい、よく分かりました。

次に、基金積立金について伺います。

3万5千円の補正なんですけれど、これは令和4年度末で積立金が幾らになるのかを伺いたいと思うんですけれど。

### ○岩間高齢者福祉課長

今回の3万5千円につきましては、今年度運用した利子の金額でございまして、令和4年度の最終的な基金積立金が幾らになるかは、今時点ではお答えできません。

### ○京増委員

前ページの繰入金で、この基金から約1億200万円を繰り入れていますよね。ですから、この分が減っていくと。そして3万5千円が増えていくということで、大体のことも出せない状況ですか。

### ○岩間高齢者福祉課長

一般質問の際に丸山議員さんからもお話がありましてとおり、令和3年度末で9億3千万円ぐらいの基金が積み立てられておりますので、今回、この中からこの金額を取り崩しさせていただいて、不足が見込まれます介護給付費サービスの金額に充てさせていただきたいというものでございます。

**○京増委員**

その内容はよく分かっているんですけど、そうですか、分かりました。じゃあ、これはやはり積立金はある程度あるわけですから、ぜひ、9期の制度においては、介護保険料はぜひ下げてほしいということを強く要望しておきたいと思います。

以上です。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○木内委員**

10ページの紙おむつ支給事業なんですけど、今、紙おむつが大変高騰しています。その中で、今、5千円と6千円、非課税と課税対象に支給されているんですけど、この見直しについてを検討しているかどうか、お伺いしてよろしいですか。

**○岩間高齢者福祉課長**

新年度予算の前の検討の内容には、金額等については、申し訳ございませんが、額を変えることの検討はしておりません

**○木内委員**

来年度予算になりますけども、紙おむつは非常に高騰してしまっていて、不足が生じないような範囲で決めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第12号、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

**○小澤委員長**

起立全員です。議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了しました。

文教福祉常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後12時15分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会文教福祉常任委員長

八街市議会文教福祉常任委員

八街市議会文教福祉常任委員